

## 第46回 一宮市地域公共交通会議の内容 渡辺さとし

1月13日、第46回一宮市地域公共交通会議が開催されました。①第2回運賃料金部会の協議結果、②一宮市バス運行業務事業者選定結果③市内バス路線の利用実績、④i-バス停留所の移設、名称変更、⑤『小中学生 i-バス無料ホリデー』の実施の5項目の報告と、①2025年度 地域公共交通確保維持改善事業(地域間幹線系統)事業評価 及び 第3次一宮市公共交通計画の事業実施状況(中間報告)、②i-バスの見直しの2項目が協議されました。

協議事項の2項目は、①は、会長一任により資料を修正し提出すること、②はi-バスの見直しルート案が承認されました。

全て紹介することは難しいですが、特に影響の大きいi-バスの見直しの項目のルート案をご紹介したいと思います。

### i-バス木曽川・北方コース



木曽川庁舎から、東西の往復コースに変更になるため、これまでの片側循環コースに比べバスの乗車時間の短時間化や駅へのアクセス向上。i-バス一宮コースと全便接続し、門間地区へも延伸します。しかし、北方町西側エリアでのバス停留所がなくなるため、i-バスミニを運行しながら、改善点を継続協議していく予定だとのことです。

### i-バス尾西北コース



地域の要望として、一宮西病院へのアクセスや買い物利便性向上があり、それにこたえる形で、エコハウス138へのバス待機(17分)をなくし、尾西庁舎→一宮西病院の所要時間が48分→17分に。1日9便から10便運行に。エコハウス138へのアクセスは一宮西病院でi-バス一宮コースに乗り換え可能にして補完すること。さらにこの機会にi-バス一宮コースを開明駅も通るコースに変更。

全容・詳細は一宮市ホームページをご覧ください。→



### i-バスコース変更はいつから?

両コースとともに新路線での運行は10月からになる予定です。新年度から停留所の作成やバスのシステム変更や届出など準備を進めていくとのことです。

読者のみなさまへ 次回の「シャトル」は休みます

# 民営化(PFI・PPP等含む)の正体とは…

先日、「自治体民営化を考える」（講師：弁護士 尾林 芳匡氏）という学習会に参加しました。参加しての受け止めも含めてですが、ご紹介したいと思います。

わたなべさとしのアピール

## ●自治体の仕事を民間に任せることでどうなる

学習会の主題は、「自治体の仕事を民間に任せることは本当に住民のためになるのか」でした。近年、国や自治体では「役所は非効率だから民間の力を活用しよう」「行政はできるだけ小さく」という考え方方が強まり、図書館や保育所、学校給食、水道、病院など、もともと自治体が直接行ってきた事業が次々と民間委託や民営化に切り替えられてきています。代表的な仕組みとして指定管理者制度やPFI(民間資金を使った公共事業)があり、表向きはコスト削減とサービス向上が目的とされています。

しかし、実際に起きていることは理想とは大きく違います。たとえば図書館を民間企業が運営すると、利用者の多い人気イベントや売店など「利益につながる部分」は充実する一方、地域資料の収集や障害者向けサービスなど、手間がかかる仕事は後回しにされがちになります。水道事業でも、料金を上げないと採算が合わなくなり、結局は住民負担が増えた例があります。民間企業は利益を出すことが第一であり、「もうからなくても住民の生活を守る」という行政の役割とは性格が違うからです。

## ●責任があいまいになっていく

大きな問題の一つは、責任のあいまい化です。直営なら、トラブルが起きたときは市役所に苦情を言い、議会で追及することができます。ところが委託になると「それは事業者の判断」「契約上こうなっている」と説明され、住民の声が届きにくくなります。情報公開も企業秘密を理由に制限されることが多く、民主的なコントロールが弱まります。

## ●働く人への影響

二つ目は、働く人への影響です。委託の現場では人件費を下げるために非正規雇用が増え、賃金も低く抑えられます。給食調理や介護、保育のように経験が大切な仕事ほど人の入れ替わりが激しくなり、サービスの質が不安定になります。結局そのしわ寄せは、利用する子どもや高齢者に向かうことになります。

## ●長期的な財政リスク

三つ目は、長期的な財政リスクです。PFIでは20年、30年という契約を結ぶため、将来の社会状況が変わっても自治体が自由に方針転換できません。海外では水道を民間に任せた結果、料金高騰や設備劣化が進み、再び公営に戻す「再公営化」が広がっているという紹介もありました。日本でも、委託費が当初見込みより増えたり、事業者が撤退して自治体が後始末を負担した例が紹介されました。

## ●公共は公共として立て直す

ではどうすればよいのか。何でも民間に任せるのではなく「公共は公共として立て直す」方向が必要です。第一に、住民が計画づくりに参加し、サービスの中身を一緒に決めること。第二に、直営を基本にしつつ、必要な場合も非営利団体や協同組合など公共性の高い扱い手を選ぶこと。第三に、公契約条例などで働く人の賃金と労働条件に最低基準を設け、質を守ること。第四に、情報公開と議会のチェックを強め、責任をはっきりさせることが必要です。

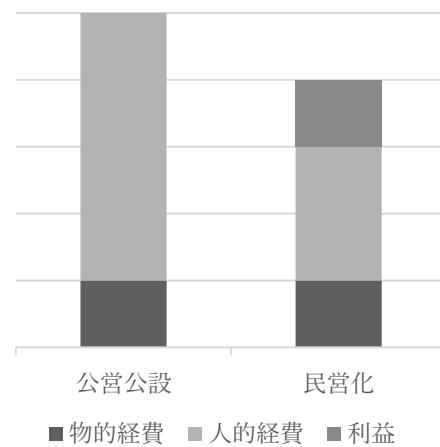
## ●住民が市に責任を果たさせていく

結局、自治体の役割は「もうかるかどうか」ではなく、住民のいのちと暮らしを支えることにあります。コストだけで判断すると、弱い立場の人ほど切り捨てられてしまうでしょう。民営化は一見スマートな改革に見えますが、地域社会の土台を壊す危険も大きい方法です。だからこそ、私たち住民が仕組みを理解し、公共サービスをどう守り育てるかを自分ごととして考える必要があるのではないでしょうか。

### 比例は日本共産党、小選挙区は野党共闘を

高市政権が、自らの“台湾有事”発言による日中関係悪化、自民党と旧統一教会との癒着の問題、物価高騰と賃上げへの対応の無策、連立を組む日本維新の会の政治と金の問題などの諸問題に目を背け、年度内の予算成立にも背を向けて、総選挙に踏み出そうとしています。総選挙では、比例は日本共産党、小選挙区は野党共闘を進めていく立場で全力を尽くします。

PFIでのイメージ図



図のように、総額が減少した中から、利益を出すことで、人的経費が大幅に減少



(わたなべさとし)